

○東京藝術大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する要項

〔平成28年7月21日〕
制 定

(趣旨)

第1条 本学における学生の通称名及び自認する性別（以下「通称名等」という。）の使用の取扱い及び手続き等については、この要項の定めるところによる。

(通称名等について)

第2条 通称名等を使用できる場合は、次のとおりとする。

- (1) 婚姻等により戸籍上の姓名を変更した学生が旧姓を使用する場合
- (2) 戸籍上の改名がなされていない学生が病気や障害のために通称名等を使用する場合
- (3) 外国籍である学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合
(通称名等使用ができる文書等)

第3条 通称名等使用ができる文書等は、第4条に定める以外の文書等とする。

(通称名等使用ができない文書等)

第4条 通称名等使用ができない文書等は、次のとおりとする。

- (1) 教育職員免許状申請書類
- (2) 前号に定めるもののほか、国等の機関の所管する制度等により、戸籍上の氏名及び性別を使用することとされているもの
- (3) その他通称名等使用を行うことが困難であると学長が判断するもの
(通称名等使用の申出)

第5条 通称名等使用を希望する学生は、戸籍上の氏名または性別と通称名等の同一性の確認ができる書類を添えて、通称名等使用申出書（別紙様式1）を当該学生が所属する学籍事務担当係（以下「学籍事務担当係」という。）に提出しなければならない。

(通称名等使用の中止)

第6条 通称名を使用している学生が、使用を中止する場合、通称名等使用中止届（別紙様式2）を学籍事務担当係に提出しなければならない。

(記録)

第7条 通称名等使用の申出又は通称名等使用の中止についての届出を受理した場合は、その旨を学籍簿に記録する。

(卒業、修了又は退学後の取扱い)

第8条 卒業、修了又は退学時に通称名等使用をしていた学生に係る文書等（第4条に定めるものを除く。）の申請及び交付については、当該学生が卒業、修了又は退学した後においても、通称名等で行うものとする。

(通称名等使用に伴う証明書等)

第9条 通称名等使用の学生から、文書等（学位記を含む。）の戸籍上の氏名または性別と通称名等の同一性について説明依頼があった場合は、「本学では、通称名

等使用を認めている。」旨が記載された文書（別紙様式3）を交付するが、それ以上の説明を求められた場合は、当該学生が自助努力で証明することとする。

（その他）

第10条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は学長が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成28年7月21日から施行する。
- 2 東京藝術大学における学生の旧姓使用の取扱い等に関する要項は、廃止する。

(別紙様式1)

通称名等使用申出書

(元号) 年 月 日

東京藝術大学長 殿

学籍番号
学部(研究科)
学科(専攻)
学 年
氏 名
(戸籍抄本等と同じ)

印

下記のとおり通称名等を使用したいので、確認書類(戸籍抄本、住民票の写し、医師の診断書等)を添えて下記のとおり申し出ます。

記

1. 使用する通称名または自認する性別

氏名(和文)	姓		名	
氏名(英文)	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

2. 戸籍上の氏名または性別

氏名(和文)	姓		名	
氏名(英文)	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

3. 戸籍上の変更年月日 (元号) 年 月 日
(変更した場合に記入)

4. 使用理由:

・学籍事務担当係処理欄

1) 使用開始年月日 (元号) 年 月 日 確認

(確認書類: _____)

印

2) 学籍簿記録処理年月日 (元号) 年 月 日 記録

印

3) その他

(別紙様式2)

通称名等使用中止届

(元号) 年 月 日

東京藝術大学長 殿

学籍番号
学部(研究科)
学科(専攻)
学 年
氏 名
(戸籍抄本等と同じ)

印

下記のとおり通称名等の使用を中止しますので届け出ます。

記

1. 中止する通称名または自認する性別

氏名(和文)	姓		名	
氏名(英文)	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

2. 使用する戸籍上の氏名または性別

氏名(和文)	姓		名	
氏名(英文)	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

3. 中止年月日 (元号) 年 月 日

4. 中止理由:

・学籍事務担当係処理欄

1) 使用中止年月日 (元号) 年 月 日 確認

印

2) 学籍簿記録処理年月日 (元号) 年 月 日 記録

印

3) その他

東京藝術大学学生の氏名表記について

本学では、学生からの申出により、学生の氏名または性別表記について戸籍上の氏名または性別でなく通称名または自認する性別を使用することを認めており、下記学生の氏名または性別表記については、学位記を始め各種文書等（ただし、国等の機関の所管する制度等により、戸籍上の氏名を使用することとされているもの等を除く。）で通称名または自認する性別を使用しています。

記

通称名または自認する性別

氏名（和文）	姓		名	
氏名（英文）	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

戸籍上の氏名または性別

氏名（和文）	姓		名	
氏名（英文）	姓		名	
性別	男性 ・ 女性			

(元号) 年 月 日

東京藝術大学 ○ ○ 学部長
(東京藝術大学大学院 ○ ○ 研究科長)

※) この書類は、通称名使用の学生から提出を求められた場合に作成し、交付することとする。